

令和2年2月27日
航空局**群馬県防災航空隊ヘリ墜落事故に関する
運輸安全委員会勧告を受けて、更なる取組を行います**

航空局は、運輸安全委員会からの勧告を受け、小型航空機の操縦士等に対し、視界不良時の飛行や空間識失調の危険性の周知及び予防策・対処策の徹底を図るための対応を行います。

本日、運輸安全委員会は、平成30年8月10日に群馬県防災航空隊所属のヘリコプターが群馬県吾妻郡中之条町の山中に墜落した航空事故に関する調査報告書を公表し、国土交通大臣（航空局）に対し、航空事故防止及び航空事故が発生した場合における被害の軽減のための勧告を行いました。

同勧告を受け、航空局は、搜索救難活動を行うヘリコプターを含む小型航空機の安全を確保するため、以下の対応を行って参ります。

1. 勧告内容

搜索救難活動を行う航空機の操縦士に対し、空間識失調の危険性について注意喚起するとともに、空間識失調に陥らないための具体的な予防策及び万一空間識失調に陥った場合にその状況から離脱するための対処策について周知すること。

2. 航空局における対応

航空局では、今回の勧告を踏まえ、以下の取組みを行って参ります。

- (1) 本日、搜索救難活動に関する関係省庁に対し、
 - (ア) 空間識失調の危険性及び対応策に関する座学訓練、実機又はシミュレータにより視界不良の状況を模擬して計器によりその状況から離脱する実技訓練
 - (イ) 視界不良による飛行や空間識失調の危険性の周知及び対応策の徹底を求める文書（別添）を発出
（小型航空機の関係団体に対しても、（イ）に関する文書（別添）を発出）
- (2) 今後、空間識失調の危険性及び対応策に関する教材等を作成したうえで、全国主要空港で開催される安全講習会等を通じて空間識失調の危険性及び対応策等を徹底
（添付資料）

別添：有視界飛行方式による運航の安全確保について（空間識失調関連）

《 問い合わせ先 》

航空局安全部運航安全課

TEL:03-5253-8111 田中（内線:50121） 釣（内線:50303） FAX:03-5253-1661